

請願第 16号

令和6年 3月11日

川崎市議会議長 青木功雄様

高津区在住者

ほか 130名

川崎市におけるアピアランスケアに関する助成制度の早期検討
開始を求める請願

請願の要旨

本市在住者へのウィッグや補正具購入費等のアピアランスケアに関する助成制度の早期検討開始を要望します。

請願の理由

生涯のうちに、約2人に1人が罹患すると推計されているがんは、国民の生命と健康にとって重大な問題です。がん医療の進歩により治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加している中、がんの治療と学業や仕事との両立を可能とし、治療後も同様の生活を維持する上で、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されています。

第4期がん対策推進基本計画では、「がんとの共生」のためには、がん患者等の社会的な問題への対策が必要であり、特に働く世代のがん患者の離職防止や再就職への就労支援の充実、治療に伴う外見変化に対する相談支援・情報提供を含めた医療現場のサポート体制構築が重要とされています。

神奈川県内では、横浜市、相模原市、鎌倉市、大和市、寒川町が、また、政令指定都市では、20都市中15都市が医療用ウィッグ購入費に対する助成を行っている中、本市では助成が行われていません。本市は、身体的苦痛の緩和、解消だけでなく、社会的・精神的苦痛等の緩和のためのアピアランスケア（医学

的・整容的・心理的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア）も重要な視点であるとしながらも、第４期がん対策推進基本計画を含めた国の動向や他疾患との公平性にも配慮しながら、がん患者への支援全体の在り方を検討していくという考えにとどまっています。

第４期がん対策推進基本計画を踏まえ、本市在住者へのウィッグや補正具購入費等のアピアランスケアに関する助成制度についての具体的内容について、早期に検討を開始することを強く要望します。

紹介議員

大	島	明
木	庭	理香子
河	野	ゆかり
宗	田	裕之
仁	平	克枝
三	宅	隆介
吉	沢	章子
月	本	琢也
重	富	達也
飯	田	満